

期 間	項 目	正規納付額	高等教育の修学支援新制度 授業料等の減免		
			I区分減免額	II区分減免額	III区分減免額
入学金 (第1次入学手続き)	入学金	300,000	260,000	173,400	86,700
前期学費 (第2次入学手続き)	授業料	538,500	350,000	233,400	116,700
	施設設備費	103,500	—	—	—
	設備充実費	—	—	—	—
	合計	642,000	350,000	233,400	116,700
後期学費 (10月に納付書送付)	授業料	538,500	350,000	233,300	116,700
	施設設備費	103,500	—	—	—
	設備充実費	—	—	—	—
	合計	642,000	350,000	233,300	116,700
年額		1,584,000	960,000	640,100	320,100

(注1) 上記以外に諸費(学生自治会会費・父母の会会費・同窓会費)を入学手続き時に代理徴収しています。  
金額は32,500円です。

(注2) 実験・実習科目を履修する際は、それぞれ1科目につき10,000円～15,000円の実験・実習費が必要になります。

(注3) 高等教育の修学支援新制度の適用者は、正規納付額から区分に応じた額が**減免**されます。  
なお減免区分は変更されることがあり、上表は年間を通して同一区分の場合の減免額です。